

保守治具入口シャッタを設備に追加する経緯について

- 10月10日から開始した第5ステップの試験において、28バッチ目の運転から炉内の白金族元素堆積状態を回復するための回復運転を行った。
- 回復運転において炉底かくはん操作を行った際、かくはん棒（直棒）の取外し作業時に動かしづらい状態が確認されたことから、かくはん棒（直棒）の状態観察を行い、かくはん棒（直棒）が曲がっていることを確認した。（12月11日 公表済み）
- かくはん棒（直棒）の曲がり確認されたため、かくはん棒（直棒）の操作等を行っている際にガラス溶融炉内部に損傷を与えた可能性が考えられることから、ガラス溶融炉の内部を詳細に観察することとした。
- その後、ガラス溶融炉内上部の観察を行った結果、ガラス溶融炉上部の耐火レンガの一部が損傷していることが確認された。（12月24日 公表済み）
- 次のステップとしてガラス溶融炉内底部の観察を行うこととし、溶融炉内のガラスを抜き出す操作を行う際にガラスの抜き出しを良くするため、流下性を向上させる措置として流下ノズル下端から治具によるガラス除去作業を実施した。
- ガラス除去作業としては、底部電極上面から約10cm上の高さまで行い、コアドリル内部から採取したものは、下から黒色→灰色の物質→黒色という順であった。なお、灰色の物質は約7cmあり、天井レンガの損傷部分の高さ寸法と同程度であった。（下図参照）
- 灰色の物質の分析を行った結果、灰色の物質は天井レンガであることが確認された。（黒色は、ガラスであることを確認した。）このことから、底部電極の上には、落下した天井レンガの損傷片が存在している可能性があると考えられる。
- そこで、ガラス溶融炉内に残っているガラスの抜き出しに当たり、予め落下した天井レンガの損傷片の回収を行うこととした。

